

財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度:令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	安芸高田市

◆基本情報

財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	12,214
住民基本台帳人口(人)	26,041	職員数(人)	337
面積(Km ²)	537.71	人口千人当たり職員数(人)	12.9

◆国勢調査情報

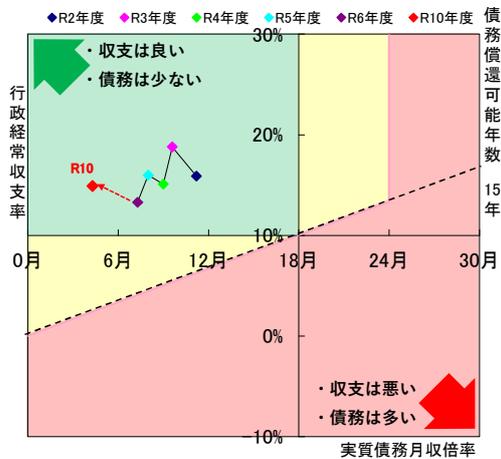
(単位:人)

調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業就業人口	構成比	第二次産業就業人口	構成比	第三次産業就業人口	構成比
H22年	31,487	3,532	11.2%	16,887	53.6%	11,068	35.2%	2,514	16.1%	4,295	27.4%	8,852	56.5%
H27年	29,488	3,226	10.9%	14,850	50.4%	11,400	38.7%	2,025	13.9%	4,196	28.8%	8,348	57.3%
R2年	26,448	2,623	9.9%	12,706	48.0%	11,119	42.0%	1,697	12.0%	4,083	28.9%	8,371	59.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	広島県平均		12.6%		58.0%		29.4%		2.7%		26.1%		71.2%

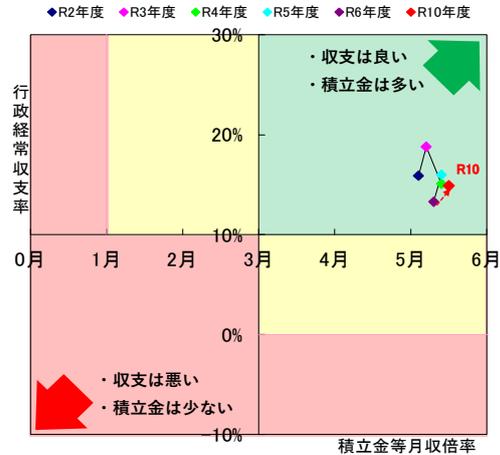
◆ヒアリング等の結果概要

—— 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

✓

【要因】

建設債

債務負担行為に基づく支出予定額	
公営企業会計等の資金不足額	
実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し

資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少

人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

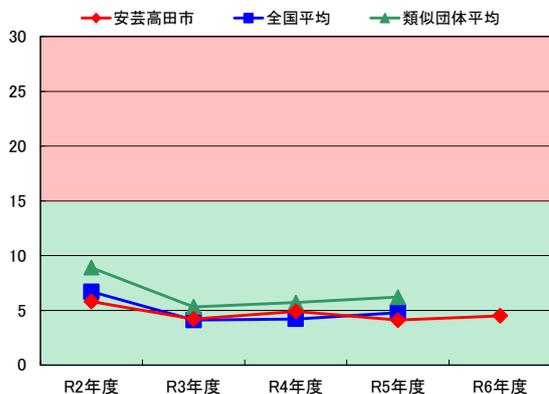
<財務指標>

類似団体区分
都市 I - 1

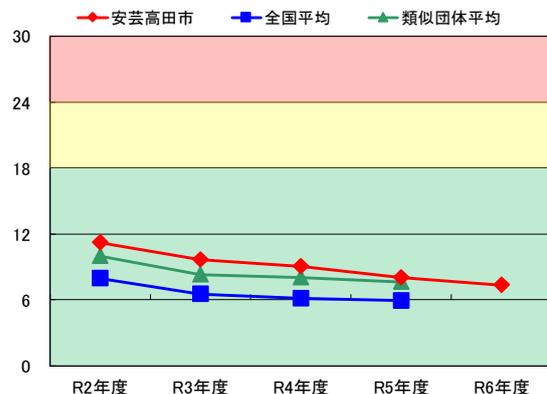
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	5.8年	4.2年	4.9年	4.1年	4.5年	6.2年	4.8年	5.5年
実質債務月収倍率	11.2月	9.6月	9.0月	8.0月	7.3月	7.6月	5.9月	9.3月
積立金等月収倍率	5.1月	5.2月	5.4月	5.4月	5.3月	6.7月	7.7月	5.7月
行政経常収支率	15.9%	18.8%	15.1%	16.0%	13.3%	11.2%	12.5%	14.9%

※平均値は、いずれもR5年度

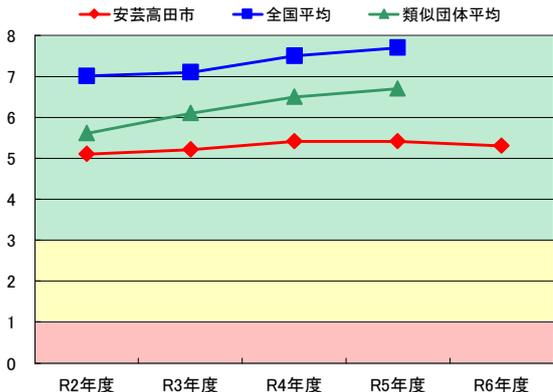
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



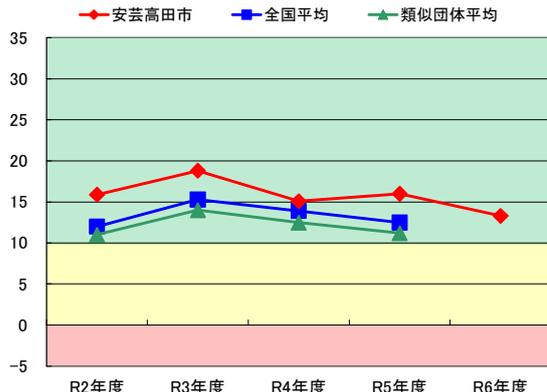
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



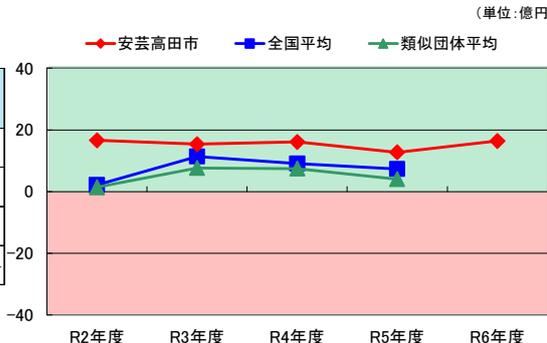
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	安芸高田市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.03%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.03%	30.00%
実質公債費比率	10.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.1%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移 (単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

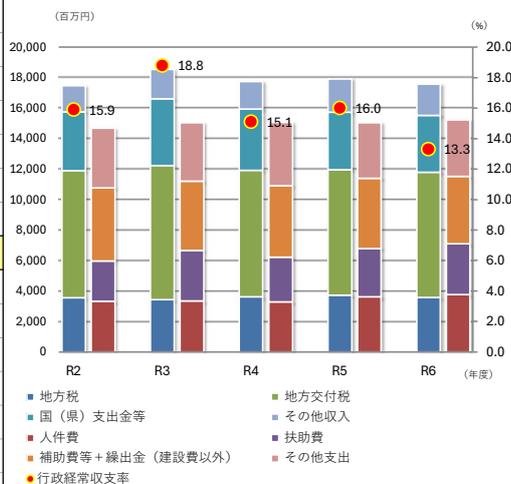
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

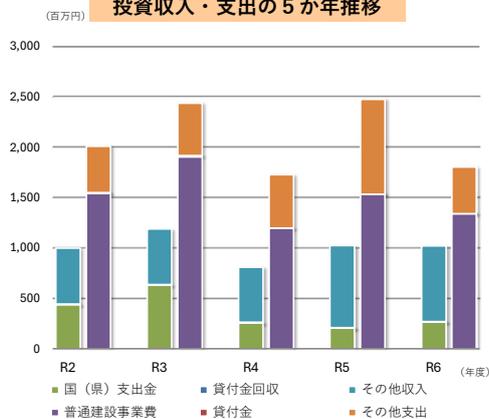
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,565	3,439	3,615	3,720	3,580	20.4%	3,884	21.5%
地方譲与税・交付金	998	1,208	1,080	1,113	1,306	7.4%	1,172	6.5%
地方交付税	8,322	8,794	8,290	8,246	8,209	46.7%	7,679	42.6%
国(県)支出金等	3,860	4,373	4,038	3,757	3,723	21.2%	4,256	23.6%
分担金及び負担金・寄附金	278	290	291	632	295	1.7%	547	3.0%
使用料・手数料	319	313	303	306	303	1.7%	305	1.7%
事業等収入	127	123	121	137	153	0.9%	185	1.0%
行政経常収入	17,469	18,541	17,737	17,911	17,568	100.0%	18,028	100.0%
人件費	3,317	3,348	3,283	3,609	3,764	21.4%	3,344	18.6%
物件費	3,195	3,237	3,365	3,058	3,006	17.1%	3,269	18.1%
維持補修費	583	514	695	514	623	3.5%	316	1.8%
扶助費	2,653	3,319	2,935	3,187	3,332	19.0%	3,868	21.5%
補助費等	2,854	2,567	2,780	2,626	2,916	16.6%	3,308	18.4%
繰出金(建設費以外)	1,949	1,956	1,909	1,966	1,511	8.6%	1,760	9.8%
支払利息 (うち一時借入金利息)	140 (0)	107 (0)	85 (0)	76 (0)	76 (1)	0.4%	72 (0)	0.4%
行政経常支出	14,689	15,048	15,052	15,036	15,228	86.7%	15,938	88.4%
行政経常収支	2,779	3,493	2,685	2,875	2,340	13.3%	2,091	11.6%
特別収入	3,229	532	697	500	433		307	
特別支出	3,476	1,347	936	723	425		255	
行政収支(A)	2,533	2,678	2,445	2,652	2,348		2,143	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	436	630	255	205	265	26.0%	670	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	13	18	0	25	8	0.8%	766	30.0%
財産売却収入	13	6	3	43	24	2.3%	41	1.6%
貸付金回収	10	7	7	4	5	0.5%	184	7.2%
基金取崩	529	528	545	746	719	70.4%	894	35.0%
投資収入	1,001	1,189	811	1,024	1,022	100.0%	2,555	100.0%
普通建設事業費	1,540	1,907	1,196	1,534	1,340	131.1%	2,892	113.2%
繰出金(建設費)	9	6	-	19	-	0.0%	11	0.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	141	5.5%
貸付金	10	11	2	2	3	0.2%	186	7.3%
基金積立	451	513	531	922	462	45.2%	1,132	44.3%
投資支出	2,010	2,437	1,729	2,477	1,804	176.5%	4,362	170.7%
投資収支	▲1,009	▲1,248	▲918	▲1,454	▲782	▲76.5%	▲1,807	▲70.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,295 (398)	2,021 (482)	1,138 (125)	1,237 (59)	777 (28)	100.0%	1,971 (60)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,295	2,021	1,138	1,237	777	100.0%	1,971	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,817 (740)	2,828 (793)	2,721 (767)	2,509 (674)	2,363 (601)	304.1%	2,347 (653)	119.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	1	0.1%
財務支出(B)	2,817	2,828	2,721	2,509	2,363	304.1%	2,349	119.2%
財務収支	▲1,522	▲807	▲1,583	▲1,272	▲1,586	▲204.1%	▲378	▲19.2%
収支合計	1	622	▲55	▲74	▲19		▲42	
償還後行政収支(A-B)	▲285	▲150	▲276	143	▲14		▲206	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	16,306 (23,800)	14,891 (22,993)	13,378 (21,410)	12,004 (20,138)	10,695 (18,552)		11,160 (20,959)	
積立金等残高	7,494	8,102	8,032	8,134	7,857		10,034	

(百万円)

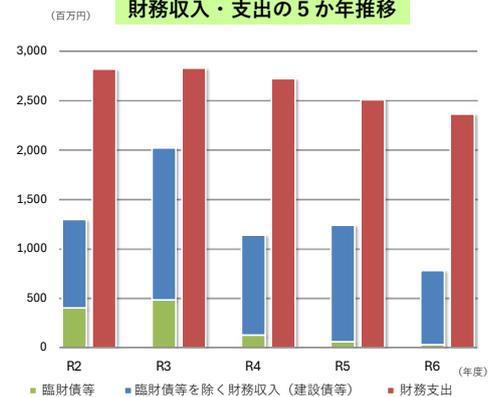
行政経常収入・支出の5か年推移



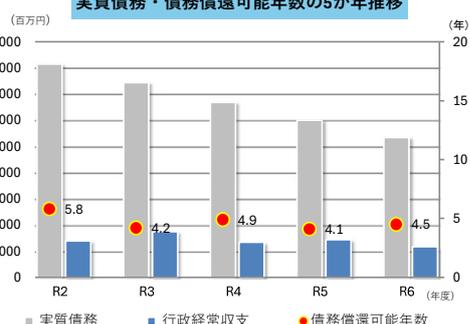
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

- (1)のとおり債務高水準の状況にはない。
 (2)のとおり収支低水準の状況にはない。

(1) スtock面(債務の水準)

実質債務月収倍率は、診断年度(令和6年度)では7.3月と当方の診断基準(18か月)を下回っている。
 (全国平均は5.9月、類似団体平均は7.6月 ※全国平均、類似団体平均は令和5年度平均値。以下同じ。)

また、債務償還可能年数は、診断年度(令和6年度)では4.5年と診断基準(15年)を下回っている。
 (全国平均は4.8年、類似団体平均は6.2年)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収支率は、診断年度(令和6年度)では13.3%と当方の診断基準(10%)を上回っている。
 (全国平均は12.5%、類似団体平均11.2%)

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

- (1)のとおり積立低水準の状況にはない。
 (2)のとおり収支低水準の状況にはない。

(1) スtock面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

積立金等月収倍率は、診断年度(令和6年度)では5.3月と当方の診断基準(3か月)を上回っている。
 (全国平均は7.7月、類似団体平均は6.7月)

また、行政経常収支率は、上記「1. 債務償還能力について (2)フロー面」のとおり。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について (2)フロー面」のとおり。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	7.6年	7.5年	7.0年	7.1年	8.6年	5.8年	4.2年	4.9年	4.1年	4.5年	6.2年
実質債務月収倍率	14.1月	13.1月	12.9月	13.1月	13.1月	11.2月	9.6月	9.0月	8.0月	7.3月	7.6月
積立金等月収倍率	6.9月	6.9月	6.7月	6.0月	5.5月	5.1月	5.2月	5.4月	5.4月	5.3月	6.7月
行政経常収支率	15.4%	14.5%	15.3%	15.2%	12.6%	15.9%	18.8%	15.1%	16.0%	13.3%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1)財政構造の特徴について

① 収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度(令和6年度)では 13.3%と当方の診断基準(10%)を上回っている。また、直近5年間に於いても当方の診断基準(10%)を上回って推移しているものの、診断年度(令和6年度)においては、▲2.6%(令和2年度比)と最も低くなっている。

これは、地方譲与税・交付金などの増加により行政経常収入が 100 百万円増加したものの、価格高騰重点支援給付事業による扶助費の増加や広島県市町総合事務組合への退職手当負担金増による人件費の増加などにより行政経常支出も 538 百万円増加し、行政経常収支が 439 百万円減少したことが要因と考えられる。

② 債務、積立の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、診断年度(令和6年度)では 7.3 月と当方の診断基準(18 か月)を下回っている。また、直近5年間に於いても当方の診断基準(18 か月)を下回って推移しており、診断年度(令和6年度)においては、▲3.9 月(令和2年度比)と最も低くなっている。

これは、地方債償還額が新規発行額を上回ったことにより地方債現在高が減少したほか、財政調整基金などの積立金等残高が増加したことにより、実質債務が減少したことが要因と考えられる。

一方、積立金等月収倍率は、診断年度(令和6年度)では 5.3 月と当方の診断基準(3か月)を上回っている。また、直近5年間に於いても当方の診断基準(3か月)を上回って推移しており、診断年度(令和6年度)においては、+0.2 月(令和2年度比)となっている。

これは、上記記載のとおり、積立金等残高が増加したことが要因と考えられる。

(2) 今後の見通し

貴市より提出された収支計画は、令和6年5月に策定された「財政運営方針 財政健全化計画(計画期間:令和7年度～令和10年度。以下「財政健全化計画」という。)」を基に作成されたものである。

当方において、当該収支計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和10年度)は以下のとおりである。

○財務4指標

	指標	R6年度	R10年度	備考
			R6年度との比較	
(ア)	債務償還可能年数	4.5年	2.4年 短期化(良化) (▲2.1年)	実質債務は減少し行政経常収支は増加することから、債務償還可能年数は短期化(良化)する見通し。
(イ)	実質債務月収倍率	7.3月	4.3月 低下(良化) (▲3.0月)	実質債務及び行政経常収入はともに減少するものの、実質債務減少の影響が大きいことから実質債務月収倍率は低下(良化)する見通し。
(ウ)	積立金等月収倍率	5.3月	5.5月 上昇(良化) (+0.2月)	積立金等残高及び行政経常収入はともに減少するものの、行政経常収入減少の影響が大きいことから積立金等月収倍率は上昇(良化)する見通し。
(エ)	行政経常収支率	13.3%	14.9% 上昇(良化) (+1.6%)	行政経常収支は増加し行政経常収入は減少することから、行政経常収支率は上昇(良化)する見通し。

○債務償還能力及び資金繰り状況

以下のことから、債務償還能力および資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

なお、詳細については、以下のとおりである。

(ア)債務償還可能年数 ※金額は、令和10年度の令和6年度比増減(以下同じ)。

- ・地方債現在高は、償還額が起債額を上回ることから、5,084百万円減少する見通しである。また、積立金等残高については、まちの魅力や市民生活向上のための財源としてその他特定目的基金を活用することなどから317百万円減少する見通しである。このため、実質債務は、4,767百万円減少する見通しである。
- ・行政経常収入は、人口減少により地方交付税が減少することなどから1,229百万円減少する見通しである。また、行政経常支出は、公共施設の廃止により維持補修費が減少することなどから、1,326百万円減少する見通しである。このため、行政経常収支は97百万円増加する見通しである。
- ・以上のとおり、実質債務は減少し行政経常収支は増加することから、債務償還可能年数は2.4年と診断年度(令和6年度)から短期化(▲2.1年)し、引き続き、当方の診断基準(15年)を下回る見通しである。

(イ)実質債務月収倍率(債務の水準)

- ・実質債務及び行政経常収入は、上記(ア)のとおり、それぞれ減少する見通しである。
- ・行政経常収入減少よりも実質債務減少の影響が大きいことから、実質債務月収倍率は4.3月と診断年度(令和6年度)から低下(▲3.0月)し、引き続き、当方の診断基準(18か月)を下回る見通しである。

(ウ)積立金等月収倍率(資金繰り余力の水準)

- ・積立金等残高及び行政経常収入は、上記(ア)のとおり、それぞれ減少する見通しである。
- ・積立金等残高減少よりも行政経常収入減少の影響が大きいことから、積立金月収倍率は5.5月と診断年度(令和6年度)から上昇(+0.2月)し、引き続き、当方の診断基準(3か月)を上回る見通しである。

(エ)行政経常収支率(債務償還原資の獲得状況)

- ・上記(ア)のとおり、行政経常収支は増加し行政経常収入は減少する見通しである。
- ・このため、行政経常収支率は14.9%と診断年度(令和6年度)から上昇(+1.6%)し、引き続き、当方の診断基準(10%)を上回る見通しである。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について**① 今後の財政運営について**

貴市は、「まちづくり」の最上位計画として「第2次安芸高田市総合計画(計画期間:平成 27 年～令和6年)」を策定し、観光・交流の振興や多文化共生の推進など 35 の施策目標を掲げて取り組んできたところである。具体的には、観光・交流の振興においては、神楽、郡山城史跡などの歴史・文化資産を観光資源として活用するなど観光客数の増加に努め、令和6年度の観光客数は 231 万人(令和7年度目標 250 万人、達成率 92.4%)となっている。また、多文化共生の推進においては、外国人市民が増加する状況のなかで、多文化共生相談員を配置するなど外国人市民にとって住みやすい環境を整備することにより、定住促進に努め、令和7年1月の外国人人口は 1,124 人(令和2年比 332 人増)となり、税収面でプラスに寄与している。

一方、財政面については、財政健全化計画を策定し、歳入面では自主財源の確保などに努めることとし、ふるさと納税の推進やネーミングライツの導入に取り組んでいる。また、歳出面では費用対効果の検証による事務事業の見直しや内部管理経費の削減に取り組んでいるところである。こうした取組みを盛り込んだ貴市の収支計画については、上記3. (2)今後の見通しのとおり、令和 10 年度(計画最終年度)の財務4指標について全ての指標が良化(診断年度(令和6年度比))する見通しとなっている。

しかしながら、歳入面では令和7年度のふるさと納税見込額が計画値に対して 40%程度減少する見通しにあることや、昨今の人件費や資材価格の急激な高騰などにより歳出面でも上振れリスクが懸念される状況にある。

こうした状況を踏まえ、貴市は財政健全化計画の改訂を予定していることから、歳入確保と歳出削減両面における取組を徹底することにより、今後も引き続き適切な財政運営を進めることが望まれる。

② 公共施設等総合管理計画について

貴市は、合併により旧6町の多くの公共施設を引継いでおり、人口一人あたりの総延床面積は全国平均の 2.7 倍(令和4年3月末時点)と高い状況にある。このため、「安芸高田市公共施設等総合管理計画(令和4年9月改訂。以下「総合管理計画」という。)」においては、人口減少や少子化により使用頻度が減少した施設の統廃合などが必要であるとし、公共施設の総延床面積を令和 16 年度までに 30 %以上削減(平成 25 年3月末比)する目標を掲げ、小学校の統廃合などに取り組んでいるところである。こうしたなか、令和6年度末の総延床面積削減は 14.8%となっている。

また、令和7年3月には総合管理計画の公共施設廃止スケジュールを更新し、個別施設ごとに具体的な処分方針を定めており、公共施設廃止スケジュールに基づく計画的な公共施設の削減に取り組んだ場合には、総合管理計画最終年度(令和 16 年度)には総延床面積削減は 36.9%となり、当初目標(30%以上)を達成する見通しであるとしている。

このため、今後については、公共施設廃止スケジュールに基づき計画的かつ着実な取組みを行うことで、更新費用や維持管理費の削減を進めることが望まれる。

(4)計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

① 補正内容

No.	補正科目	金額(千円)	理由
1	行政経常収入 国(県)支出金等	▲2,824,100	特別定額給付金給付事業にかかる交付金(以下「コロナ関連交付金」という。)については、臨時かつ多額な収入であるため以下のとおり補正する。 ・行政経常収入のうちコロナ関連交付金を行政特別収入に振り替える。 ・コロナ関連交付金を原資とした事業費を行政経常支出から行政特別支出に振り替える。
2	行政特別収入 その他	2,824,100	
3	行政経常支出 補助費等	▲2,824,100	
4	行政特別支出 その他	2,824,100	

② 財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後	差引
債務償還可能年数(年)	令和2年度	5.8	5.8	-
実質債務月収倍率(月)		9.6	11.2	1.6
積立金等月収倍率(月)		4.4	5.1	0.7
行政経常収支率(%)		13.6	15.9	2.3